

## 新たな岐阜県森林づくり基本計画の策定について（素案）

### 計画の位置づけ

平成 18 年度に策定した「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」が終期を迎える。そのため、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、現計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、平成 24 年度から 5 年間の森林づくりの具体的な施策と、それに基づいた取組を総合的かつ計画的に推進するため、現計画を見直す（条例第 12 条第 6 項関連）。

### 計画期間

- 平成 24 年度～平成 28 年度の 5 年間

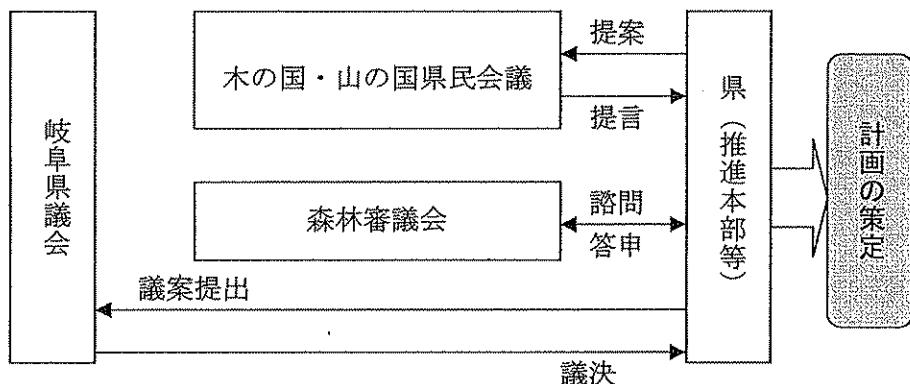
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
旧計画	➡						
新計画	見直し		計画期間（H24～H28）				
次期計画						見直し	➡

- 但し、社会情勢の変化や県民の意向などに的確に対応するため、必要に応じて隨時見直すことができるものとする。

### 策定にあたっての基本的考え方

- 「岐阜県長期構想」に掲げた施策の方向性を踏まえ、県が重点的に取り組む森林・林業の施策について示すもの。
- 「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりについての基本的な計画を改定するもの（条例第 12 条第 1 項関連）。
- 県の森林づくりに関する計画の上位に位置づけるものであり、今後策定・変更する森林づくりに関する諸計画は、基本計画との整合性を保つ（条例第 12 条第 2 項関連）。

### 推進体制



### ◆計画の進捗と管理

- ・ 基本計画に基づく施策の実施状況について毎年度、県議会に報告し、その結果を公表する。
- ・ 公表に当たっては、判りやすい「岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書」として、ホームページなどを通じて県民の皆さんに見ていただけるようにする。

## 現計画の評価（H22までの数値に基づく評価）

## 【施策の柱】

## ①健全で豊かな森林づくりの推進

- 主に機能が低下し緊急に間伐が必要な森林を対象に、概ね計画どおり年間 14,000ha を超える間伐を実施。
- 山地灾害等を予防する「治山事業」は概ね計画どおり進捗。
- カシノナガキクイムシ、シカ、クマなどによる森林被害が拡大。防除対策効果は限定的。
- 森林空間利用施設の整備や補修、PRを行っているが、利用者数は横ばい。

## ②林業及び木材産業の振興

- 木材生産の基盤となる、路網の整備、高性能林業機械等の導入は、計画を上回るペースで進み、素材生産費の削減も進んだ。その結果、素材生産量は微増傾向。
- 県産材の需要先として大きな木造住宅の建築戸数は減少傾向。
- 原油価格の高騰等で、森林バイオマスエネルギーに対する県民ニーズは高く、利用も進んでいる。しかし、木質系廃棄物等の不足により、原料となるC・D材の供給が課題。

## ③人づくり及び仕組みづくりの推進

- 様々な機会を捉えて森林環境教育や木育に取り組んでおり、要望の高い施策（講座）もあるが、各施策（講座）が体系的・連続的に実施されていないことから、教育効果が現れにくいのが現状。
- 森林技術者数は微増程度だが平均年齢は 47 才台と若返っている。（5年前と比べ 2.1 才）
- 13 の団体等と「企業との協働による森林づくり協定」を締結。年間 3,000 人以上の団体関係者が森林づくりに参加。
- 平成 18 年度に森林づくりサポートセンターを設立し、県内の森林づくり活動団体・NPO を対象とした研修会等により活動を活発化。

## 【重点的・組織横断的に取り組んだプロジェクト】

## ①健全で豊かな森林づくりプロジェクト

- 県下 1.5 のモデル団地で事業を実施。  
(実績：施業集約化面積約 3,862ha、作業道開設約 92km、木材生産量約 51 千m<sup>3</sup>)
- プロジェクト実施者に対する実践的研修の受講者は、延べ 1,783 人。
- 取り組んだ事業体の自主性・主体性が醸成された。しかし、実施効果が地域限定的。

## ②県産材流通改革プロジェクト

- 岐阜県の木材生産量約 30 万 m<sup>3</sup>/年の約 1/3 が直送システム等により製材工場等へ納入。
- B 材、約 10 万 m<sup>3</sup> を使用する内陸型の合板工場が整備。
- 「ぎふ性能表示材」推進制度を創設。「ぎふ性能表示材認証センター」が設立。

## ③ぎふの木で家づくりプロジェクト

- ぎふの木で家づくり支援事業（20 万円/棟）などの個人住宅への助成や、岐阜県木造住宅アドバイザーの養成・認定（176 名）等により県産材の利用の気運が高まっている。
- 県産材の良さを PR するための公共施設の木造化・木質化の取組が大きく進展。

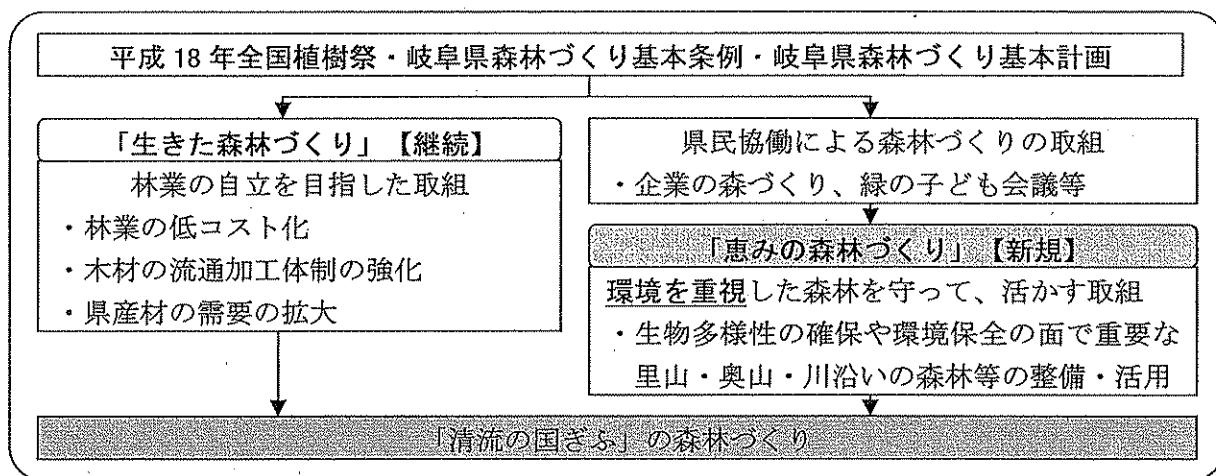
## ④県民協働による森林づくりプロジェクト

- 毎年、岐阜県みどりの祭り、ぎふ山の日イベント、森と木とのふれあいフェアを開催。
- 市町村森林管理委員会は、森林を有する 34 市町村のうち 23 市町村で設置され、民有林のカバー率は 94%。しかし、活動が低迷している組織もある。

## 新たな岐阜県森林づくり基本計画の骨子（素案）

### 新計画の方針

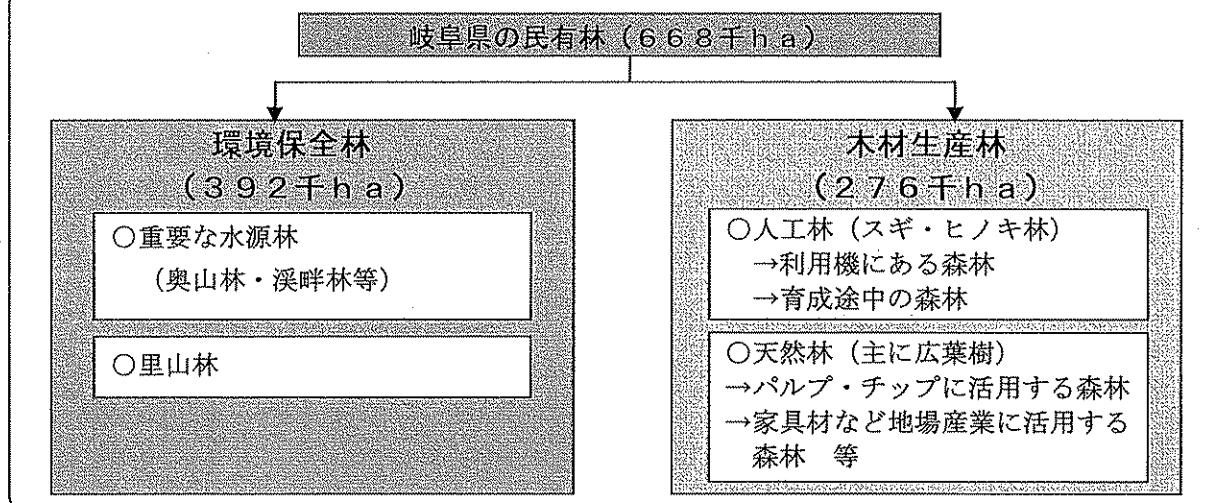
- 平成 18 年の全国植樹祭の開催を契機に、「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という資源循環型の「生きた森林づくり」を推進。
- しかし、森林の中には、所有者が不在であったり、林業が成り立たない里山林や奥山林などが多数存在し、それらの保全・整備が課題。
- 今後の 5 年間は、これまでの林業生産を重視した森林づくりと併せて、「清流の国ぎふ」の森林づくりとして、環境を重視した守って、活かす「恵みの森林づくり」に新たに取り組む。



### 新たな森林づくりの考え方

- 平成 24 年度からの 5 年間の間に、民有林約 67 万 ha について「環境保全を重視する森林（以下「環境保全林」という）」と「木材生産を重視する森林（以下「木材生産林」という）」への区分（ゾーニング）を推進し、林業活動により自立を進める森林の明確化を図る。
- 区分毎の森林の取扱い方針
  - ・「環境保全林」は、なるべく自然力を活用して公益的機能を維持する森林
  - ・「木材生産林」は、持続可能な林業経営を行うことにより公益的機能の向上を図る森林
- 森林区分の新たな考え方
  - ・里山や奥山においてパルプ・チップ用の森林や、家具材などの地場産業の活性化のために活用されるべき森林については、積極的に「木材生産林」に位置づける。
  - ・重要な水源林は、人工林（スギ・ヒノキ等）であっても「環境保全林」に位置づける。

#### ◇対象とする森林の区分



**重点プロジェクト（案）**

平成 24 年度から重点的かつ組織横断的に取り組むべき施策を、「重点プロジェクト」として位置づけ、総合的な施策の展開を進める。

◇環境を重視した「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

- ①新規恵みの森づくりプロジェクト
- ②新規水源林保全プロジェクト
- ③拡充木質エネルギーへの転換プロジェクト

◇林業を中心とした「生きた森林づくり」関連プロジェクト

- ④新規森林経営合理化プロジェクト
- ⑤拡充高品質県産材供給倍増プロジェクト

**重点プロジェクトの概要（案）****I 恵みの森づくりプロジェクト****【現状・課題】**

- ・既存の林業モデルでは対応できない（採算が合わない）里山林や奥山林が多く、放置され荒れた森林の増加。
- ・N P O ・ボランティアの活動が継続できる仕組みが未構築。
- ・少子高齢化や趣味の多様化などにより、「生活環境保全林（森の楽園）」の利用が低迷。
- ・人と野生生物との軋轢の増。
- ・カシノナガキクイムシ、シカ、クマ等による森林被害の拡大。しかし、予防や防除対策の効果は限定的。

**【プロジェクトの概要】**

- ・里山林を中心に「環境モデル林」の選定（県内 5箇所程度）
- ・県民、N P O 法人、企業、観光事業者、都市住民など、理念を同じくする者で組織する「恵みの森づくりコンソーシアム」のメンバーや、岐阜大学等の協力機関のアドバイスにより、環境モデル林の「活用計画」を策定
- ・「環境モデル林」を核に、新たなビジネスの創造（癒し・観光等）により環境を重視した森林の活用の実践・普及
- ・里山林の整備促進

**【関連する主要施策】**

- ①新規「恵みの森づくりコンソーシアム」による、新たな価値を生みだす森林づくりの推進、里山・奥山等の保全・利用（エコツアー、森林浴、環境教育、グッズ作成等）の促進
- ③継続 J – V E R 制度の普及と活用、ぎふウエルネス・ツーリズムの促進
- ④継続 自然公園や生活環境保全林などの利用促進
- ⑤継続 野生生物の生息環境の整備、個体数の管理等による野生生物との共存
- ⑥拡充 病虫害等による森林被害対策の推進、被害木の有効活用の検討

## II 水源林保全プロジェクト

### 【現状・課題】

- ・大面積皆伐、乱開発等による水資源の枯渇や水質悪化の懸念。外国資本等による森林の買収。
- ・東日本大震災により多くの人々に「水」の大切さが再認識された。

### 【プロジェクトの概要】

- ・県による水源林の指定（保安林指定等）
- ・水源林の確保（公有地化）
- ・水源林の整備（助成制度）

### 【関連する主要施策】

- ①新規水源林の指定・確保、重要な水源林の保全・整備
- ②継続「環境保全林」は、複数樹種や複数階層から構成される森林へ誘導

## III 木質エネルギーへの転換プロジェクト

### 【現状・課題】

- ・木質バイオマス資源の供給不足（木質系廃棄物の減少、林地残材の搬出が進まない）。
- ・東日本大震災により、電気（原子力等）を使わない仕組みが重要視されるようになった。

### 【プロジェクトの概要】

- ・C・D材の搬出促進（作業システム構築、搬出助成等）
- ・木質バイオマス（チップ、ペレット）製造施設の整備、公共施設での熱源利用
- ・ペレットストーブの普及促進（助成制度）

### 【関連する主要施策】

- ①継続 C・D材林地残材の搬出促進、木質バイオマスエネルギー地域循環システムの確立

## IV 森林経営合理化プロジェクト

### 【現状・課題】

- ・地域における森林づくりのマスターPLANや、将来の経営目標が無いまま、応急的な防災対策としての間伐を実施。そのため、今後の施業方針や活用方法が不明な森林が多い。
- ・効率的な森林施業の取組（森プロ）が、県域全体に拡大しない。効率的な木材生産システムの検討が不十分である。間伐材が林内に放置されている。高性能林業機械の稼働率も低迷。
- ・長期的な視点に立ち、目標を持って森林づくりを計画し、市町村等を的確に指導できる人材が不足している。
- ・国の制度改正により「施業プランナー」や「森林作業道作設オペレーター」などの人材育成が急務。木材の伐採等には高度な技術が必要であるが、体系的な育成システムが未構築。技術者の受け皿となる林業事業体の経営基盤が脆弱。

### 【プロジェクトの概要】

- ・地域の森林づくりのマスターPLANとなる「市町村森林整備計画」の策定支援
- ・新たな森林経営計画制度の根幹である「森林経営計画」を5年間で全県域に定着
- ・新たな森林経営委託方式による集約化の促進
- ・大口需要に対応した生産・流通の一体型モデルの構築
- ・フォレスター（新設）による森林経営の支援

**【関連する主要施策】**

- ①新規 森林づくりのマスターPLANとなる「市町村森林整備計画」「森林経営計画」の作成支援
- ③新規 公有林を核とした効率的な施業体制の確立
- ④継続 意欲と能力を有し森林経営を行うことができる事業体への、森林の経営委託を推進
- ⑤継続 高性能林業機械のレンタル経費の助成等
- ⑥拡充 森林技術者等の育成のための、体系的な育成システムを構築
  - ・森林文化アカデミーを核とした「施業プランナー」の育成
  - ・森林作業道作設オペレーターの育成。
- ⑦継続 新規就業希望者に対し、職と住をセットにしたセミナー等の開催
- ⑧新規 フォレスター等による林業事業体（森林組合・林業会社等）、「市町村森林管理委員会」への指導・支援
- ⑨拡充 フォレスターの育成・研修等への派遣
- ⑩拡充 市町村間の連携を強化するため、情報交換・交流の機会を提供
- ⑪新規 市町村や施業プランナー（民間）への支援体制の構築

**V 高品質県産材供給倍増プロジェクト****【現状・課題】**

- ・木材の需要と供給のミスマッチが起きている。
- ・木材の計画的な生産ができていない。
- ・ニーズが高い高品質製材品（乾燥・強度等）の不足。特に乾燥技術が未熟な事業体が多い。
- ・県産材は住宅関連の需要が多いが、少子高齢化等に伴う新設着工住宅戸数が減少（約 100 万戸→約 70~80 万戸）。
- ・中小工務店では、相次ぐ建築関連法令の改正やマーケットの変化への対応が不十分。

**【プロジェクトの概要】**

- ・木材需給コーディネーターの育成と施業プランナーとの連携
- ・木材需給データベースの構築
- ・ぎふ性能表示材認証センターの機能強化
- ・中核的な乾燥センターの整備と中小製材工場の水平連携体制の推進
- ・大型製材工場（5 万m<sup>3</sup>以上）の整備・誘致

**【関連する主要施策】**

- ①新規 需給調整等による木材生産体制の合理化
- ②新規 木材市場間の連携による流通ロットの拡大、在庫調整機能の強化等
- ③新規 品質や性能が確かなことを証明する「ぎふ性能表示材」の安定供給体制の強化
  - ・乾燥技術等に関する県の研究開発体制の強化（森林研究所の機能拡充）
  - ・地域の中核的な乾燥センターの整備支援
  - ・既存工場の水平連携
  - ・大型製材工場の整備・誘致
- ④拡充 中京圏ばかりでなく関東圏域の建築事業者を対象とした販路拡大活動や、海外輸出への取組支援
- ⑤新規 岐阜県木造住宅アドバイザーと地域工務店との連携促進
- ⑥継続 公共施設の木造化や内装木質化、及び土木工事での県産材の利用拡大
- ⑦新規 県産材品質向上のための木材乾燥等の技術開発

## 条例に基づく施策の体系と主要施策

### 1 健全で豊かな森林づくりの推進

#### 1-1 災害に強い森林づくりの推進

- ・新規 森林づくりのマスター プランとなる「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の作成支援
- ・継続 「環境保全林」は、複数樹種や複数階層から構成される森林へ誘導。「木材生産林」は、施業集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入、施業プランナーによる提案型施業の促進等により、利用間伐を推進し森林所有者へ利益を還元
- ・継続 被災箇所の早急な復旧と計画的な治山対策の推進

#### 1-2 森林の適正な保全

- ・継続 森林の違法事案の早期発見・解消、保安林等の機能發揮、重要な水源林の保全
- ・継続 野生生物の生息環境の整備、個体数の管理等による野生生物との共存
- ・拡充 病虫獣害等による森林被害対策の推進、被害木の有効活用の検討
- ・新規 水源林の指定・確保、重要な水源林の保全・整備

#### 1-3 森林空間の利用の促進

- ・継続 自然公園や生活環境保全林などの利用促進
- ・新規 「恵みの森づくりコンソーシアム」を核とした、里山・奥山等の保全・利用（エコツアーや森林浴、環境教育、グッズ作成等）の促進

### 2 林業及び木材産業の振興

#### 2-1 効率的な森林施業の実施

- ・新規 「森林経営計画」の策定と、公有林を核とした効率的な施業体制の確立
- ・継続 高性能林業機械のレンタル経費の助成等
- ・新規 需給調整等による木材生産体制の合理化
- ・新規 木材市場間の連携による流通ロットの拡大、在庫調整機能の強化等

#### 2-2 県産材の利用の拡大

- ・新規 品質や性能が確かなことを証明する「ぎふ性能表示材」の安定供給体制の強化。乾燥技術等に関する県の研究開発体制の強化（森林研究所の機能拡充）。地域の中核的な乾燥センターの整備支援。既存工場の水平連携。大型製材工場の整備・誘致
- ・拡充 中京圏ばかりでなく関東圏域の建築事業者を対象とした販路拡大活動や、海外輸出への取組支援
- ・新規 岐阜県木造住宅アドバイザーと地域工務店との連携促進
- ・継続 公共施設の木造化や内装木質化、及び土木工事での県産材の利用拡大

#### 2-3 森林資源の有効利用の促進

- ・継続 C・D 材林地残材の搬出促進、木質バイオマスエネルギー地域循環システムの確立
- ・継続 J-V E R 制度の普及と活用、ぎふウエルネス・ツーリズムの促進
- ・新規 県内産広葉樹（コナラ等）の、きのこ栽培で利用するほど木等への利用を促進。

### 3 人づくり及び仕組みづくりの推進

#### 3-1 森林環境教育の推進

- ・**新規**木育（森林環境教育）の推進のため「木育 30 年ビジョン」を策定し、段階的・継続的な教育手法を確立
- ・**拡充**教育機関等による木育（森林環境教育）の推進のため、「木育カリキュラム」の作成、保育士や教員などに対する指導者養成研修の実施
- ・**新規**一般県民への普及教育の推進のため、森林文化アカデミーの生涯学習や「ぎふ木育メールマガジン（仮称）の発行

#### 3-2 県民との協働による森林づくりの推進、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

- ・**新規**「恵みの森づくりコンソーシアム」による、新たな価値を生みだす森林づくりの推進
- ・**拡充**木育の理念を取り入れた、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及、各種イベントの開催

#### 3-3 技術者及び担い手の育成・確保

- ・**拡充**森林技術者等の育成のための、体系的な育成システムを構築。
  - ・森林文化アカデミーを核とした「施業プランナー」の育成。
  - ・森林作業道作設オペレーターの育成。
- ・**継続**意欲と能力を有し森林経営を行うことができる事業体への、森林の経営委託を推進
- ・**継続**新規就業希望者に対し、職と住をセットにしたセミナー等の開催
- ・**新規**フォレスター等による林業事業体（森林組合・林業会社等）の指導

#### 3-4 地域が主体となった森林づくりの支援

- ・**拡充**フォレスター（林業普及指導員）による「市町村森林管理委員会」への支援
- ・**拡充**市町村間の連携を強化するため、情報交換・交流の機会を提供

#### 3-5 技術の向上及び普及

- ・**拡充**フォレスターの育成・研修等への派遣
- ・**新規**市町村や施業プランナー（民間）への支援体制の構築
- ・**新規**新たな研究課題への取組（森林研究所）
  - ・現地に適した低コストな森林更新技術の開発
  - ・ニホンジカによる森林被害に対する効率的な防除技術の開発
  - ・急傾斜地に対応した作業システムの構築
  - ・県産材品質向上のための木材乾燥等の技術開発 等